

## 幼保連携型認定こども園の認可について

### 1 概要

平成29年度に中間見直しを行った保育所等整備計画に基づき、保育所等の事業者募集を平成30年に実施した。これにより選定された2園の幼保連携型認定こども園について、認可手続きを行うこととなったため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項の規定に基づき意見を聴取する。

※就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第3項「都道府県知事は、第1項の認可をしようとするときは、あらかじめ、第25条に規定する審議会その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。」

(都道府県知事→中核市の市長)

※平成30年の事業者募集で選定された保育所の認可については、本部会とは別途で社会福祉審議会にて意見を聴取する。

### 2 認可する幼保連携型認定こども園（2園）

- ・ 認定こども園 錦ヶ丘幼稚園
- ・ みのりこども園

### 3 認可予定時期

令和2年3月末

### 4 開園予定年月日

令和2年4月1日